

## 公告文

幼児学舎子どもライブラリー 改築工事について、制限付一般競争入札を実施するにあたり、次のとおり公告します。

社会福祉法人 子どもの家福祉会  
理事長 赤西 雅之

1. 建設工事の概要	
工事名	幼児学舎子どもライブラリー 改築工事
施工場所	姫路市田寺8丁目172
施工期限	令和7年3月31日
工事概要	構造 鉄骨2階建 規模 延床面積 1,100.36 m <sup>2</sup> 種類 建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式、解体工事、仮設園舎工事（建築・解体）、その他（関連工事）
支払条件	契約時 100,000,000 円（税込） 中間金 100,000,000 円（税込） 最終金 補助金受領後一括
完成引渡	令和5年12月1日(仮設園舎) 令和6年12月1日(本体園舎)
設計監理を担当する者	㈱弘研エンジニアリング 兵庫県姫路市飾磨区蓼野町173 TEL.079-235-5358 FAX.079-235-2128
2. 入札参加資格（下記を全て満たしている者）	
業態	単独企業
施工実績他	1、地方自治法（以下「政令」という）施工令第167条の4第1項に該当しない者。 2、政令167条の4第1項に該当すると認められる者で、その事実発生から2年を経過しないもの（その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用するものを含む）ではないもの。 3、競争入札の参加資格等について（姫路市告示）により、姫路市の業者登録名簿に登録され、かつ、次のア～カ全てに該当するもの。 ア 建築一式工事の業種において競争入札に参加する資格を有する者。 イ 建築一式工事に係る建設業法第3条第6項の特定建設業の許可を受けている者。

	<p>ウ 入札参加を申し込む日から過去2年間に社会福祉施設等の建設に伴う不正行為又はこれに類する行為等に関与して、その者またはその者が経営する事業所の役員若しくは職員が、逮捕または起訴若しくは書類送検されていないもの。</p> <p>エ 建築一式工事に係る経営規模等評価結果通知書の総合評定値が1000点以上、経営状況評価が600点以上の者</p> <p>オ 過去7年以内に元請として社会福祉施設(保育園・認定こども園)で延床500㎡程度の施工実績があること。ただし補修工事及び現在工事中の工事に係るものを除く。民間工事の場合は補助対象物件とする。</p> <p>カ 当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は、一級施工管理技師の資格を有すること。また、入札日までに3ヶ月以上の雇用関係を有すること。</p> <p>4、法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族(民法第725条に規定する親族をいう。以下同じ。(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族))が役員に就任している等、法人の理事長又は理事と特別の利害関係を有しないもの。</p> <p>5、本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。</p> <p>6、公告の日から入札の日までの間に姫路市登録業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しないもの。</p> <p>7、倒産手続きがなされていないもの(破産法に基づく破産手続、会社法に基づく特別清算手続、会社更生法に基づく更生手続、民事再生法に基づく民事再生手続、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律に基づく認証を受けた事業者が行う事業再生手続等がなされていない者)。但し、国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者は除く。</p> <p>8、現場状況・設計図書を熟知のこと。参考内訳書を配布するが各社の責任において見積を行なうこと。軽微な変更に伴う増減は認めない。関係会社、諸官庁への諸届け等の手続一切は請負者の負担で行うこと、また近隣建物・道路等に損害を与えた場合は請負者の責任において修復すること。</p> <p>9、緊急のメンテナンス体制が整っていること。設備工事のための総括調整責任者を配置すること。</p>
--	---

3. 入札参加申込書等の配布期間及び配布方法	
配布期間（予定）	令和5年6月12日（月）～令和5年6月21日（水）
配布方法	(株)弘研エンジニアリング ホームページ掲載 <a href="http://www.kouken-eng.com/">http://www.kouken-eng.com/</a> 社会福祉法人 子どもの家福祉会 ホームページ掲載 <a href="http://hyogo-hoiku.jp/">http://hyogo-hoiku.jp/</a>
4. 入札参加申込	
受付期間	令和5年6月12日（月）～令和5年6月21日（水）
受付場所	(株)弘研エンジニアリング 兵庫県姫路市飾磨区蓼野町173 TEL.079-235-5358 FAX.079-235-2128
提出書類	1、入札参加申込書 2、姫路市の業者登録名簿に登録されていることを証する書類 3、建設業法第3条第6項の許可を受けていることを証する書類 4、経営事項審査結果の通知の写し 5、本工事に配置できる専任の監理技術者に係る設置届 6、工事施工実績調書 7、入札参加申込にあたっての誓約書（後述） 8、法人の場合は役員名簿 9、緊急メンテナンス体制組織表、会社概要 ※A4ファイルにまとめること。提出書類の作成にかかる費用は申込者の負担とします。提出された書類は返却しません。
入札参加申込にあたっての誓約書について	入札の参加申込みにあたっては、次の事項を履行する旨の誓約書を提出していただきます。 ア 落札したときは、必ず請負契約を締結すること。なお落札者の責任で契約の締結ができないときは、当法人に、落札金額（消費税相当額を含む）の100分の3に相当する金額を、当法人の指定する期日までに支払うこと。 イ 契約の締結にあたっては、工事の適正な履行を確保するため、当法人を受取人とする当工事に係る履行保証保険契約を締結し、それを証する書類を当法人に提出すること。 ウ 工事の施工にあたっては、下請業者への丸投げは断じて行わないこと。 エ 工事の施工にあたっては、事前に当該工事にかかる下請業者名簿を当法人及び姫路市に提出すること。 オ 工事の施工にあたっては、当法人及び姫路市に、建設業法第24条の7第1項に規定する工事施工体制台帳（施工体系図を含む）

	<p>を提出すること。また、台帳の記載内容に変更があった場合も同様の手続きを行うこと。</p> <p>カ 工事代金の受領にあたっては、姫路市に登録している金融機関の預金口座へ振り込むことを承諾すること。</p> <p>キ 工事請負金額と代金の収入状況を明らかにした資料を、当法人に提出すること。また、必要に応じ、姫路市にも提出すること。</p> <p>ク 当法人への当該建物の引渡は補助金交付者である姫路市による検査完了後とすること。</p>
5. 入札参加申込み決定について	
通知日	入札参加資格確認通知書を令和5年6月22日以降に通知します。
6. 設計図書の配布	
配布期間	令和5年6月22日（通知日）～令和5年6月28日
配布場所	(株)弘研エンジニアリング 担当：瀬戸田 HP「 <a href="http://www.kouken-eng.com/">http://www.kouken-eng.com/</a> 」 TEL.079-235-5358 FAX.079-235-2128
配布方法	PDFデータの入ったCDを無料で配布します。 入札時に返却してください。 配布したデータの見積作業以外への転用、複製などの情報流出防止に努めること。
現場説明・質疑	現場説明会は行いません。 設計図書に関して質問のある事業者は配布資料の様式の質疑書に質問事項を記載し、設計担当「(株)弘研エンジニアリング」宛てに令和5年6月22日～令和5年6月30日までにメールで送付してください。 回答書は 令和5年7月5日までにメールにて回答いたします。 （全社の質問全てを回答します）
7. 入札日時及び場所	
入札日時	令和5年7月12日（水） 10：00
入札場所	姫路市勤労市民会館 第6会議室（4階） 住所：姫路市中地354番地
8. 入札方法	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 落札者は予定価格内で、最も低い価格をもって入札した者とする。</li> <li>2. 最低制限価格は設定していません。</li> <li>3. 入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2社以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとします。          なお、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くこ</li> </ol>

	<p>とを辞退することはできません。</p> <p>4. 入札参加者があきらかに少ない場合は、入札執行を取り消す場合があります。</p> <p>5. 開札の結果、落札者がいないときは、ただちに再度の入札を行います。再入札の回数は原則として2回までとし、再度入札の結果、落札者がいないときは入札を打ち切ります。なお、再度入札に参加できるものは、前回の入札において有効な入札を行ったものとします。</p> <p>6. 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。</p>
9. 契約の締結	
	<p>1. 契約に当たっては、当法人の理事会の議決を得たときに本契約を締結します。</p> <p>2. 落札決定後、本契約締結までの間に、落札したものが入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない場合があります。</p>
10. 関係法令の順守	
<p>入札参加者は次に掲げる事項に特に留意の上、関係法令を順守し、信義誠実の原則を守ってください。</p>	
	<p>1. 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を順守し、入札の公正、公平を害する行為を行わないこと。</p> <p>2. 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に違反する一括下請契約、その他不適切な形態による下請契約により工事を実施するなど契約当事者間の信頼を失うような行為を行わないこと。</p>
11. その他	
照会先	<p>(株)弘研エンジニアリング 担当：瀬戸田</p> <p>HP「<a href="http://www.kouken-eng.com/">http://www.kouken-eng.com/</a>」</p> <p>TEL.079-235-5358 FAX.079-235-2128</p>

令和 年 月 日

## 入札参加申込書

社会福祉法人 子どもの家福祉会 様

住所

会社名

代表者氏名

印

今般、実施される「幼児学舎子どもライブラリー 改築工事」について、入札参加の審査を申請します。

申込者概要

申込者	会 社 名	
	所 在 地	
	担 当 者 名	
	所 属	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	

令和 年 月 日

## 入札参加申込みにあたっての誓約書

社会福祉法人 子どもの家福祉会 様

住所

会社名

代表者氏名

印

「幼児学舎子どもライブラリー 改築工事」に係る入札の参加を申し込むにあたり、下記のことを誓約します。

### 記

1. 入札の参加を申し込む日から過去2年の間、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為又はこれに類する行為等に関与して、当社の役員又は職員が逮捕又は起訴若しくは書類送検された事実はございません。
2. 入札の結果、当社が落札したときは必ず当該工事に係る請負契約を締結することを確約致します。なお、当社の責任により、当該工事に係る請負契約の締結ができなかったときは、貴法人に対し、貴法人が指定する期日までに、落札金額（消費税相当額を含む。）の100分の3に相当する金額を支払います。
3. 当該工事に係る貴法人との請負契約の締結にあたっては、工事の適正な履行を確保するため、貴法人を受取人とする当該工事に係る「履行保証保険契約書」を貴法人に提出いたします。
4. 工事の施工にあたっては、下請負業者への丸投げは断じて行いません。
5. 工事の施工にあたっては、事前に、当該工事に係る下請負業者名簿を貴法人並びに姫路市に提出いたします。
6. 工事の施工にあたっては、貴法人並びに姫路市に、「工事施工体制台帳（施工体系図を含む。）」（建設業法第24条の7第1項に規定。）を提出いたします。なお、台帳の記載内容に変更があった場合も同様といたします。
7. 工事代金の受領にあたっては、姫路市に相手方登録をしている金融機関の預金口座への振込みを承諾いたします。
8. 工事請負金額と代金の収入状況を明らかにした資料を、貴法人並びに姫路市に提出いたします。
9. 貴法人への当該建築物の引き渡しは、姫路市による検査の完了後といたします。